

[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[Worker's 広場](#)[関連リンク](#)

## 資料室

[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [経営対策活動](#) | [これからの労使関係・経営対策の基本](#) ⑩ [持ち株会社のメリット・デメリット](#)[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[組織活動](#)[組織運営と法律](#)[労働安全衛生](#)[経営対策活動](#)[教育・宣伝活動](#)[労働時間をめぐる諸問題](#)[教育活動](#)[選挙活動](#)[組合組織（公務員）](#)[教育カリキュラム](#)[▶ キーワード検索はこちら](#)

### これからの労使関係・経営対策の基本 ⑩ 持ち株会社のメリット・デメリット

参考図表 ③ &lt;持ち株会社のメリット・デメリット&gt;

メリット	デメリット
<経営側> 1、分社による自主経営の強化 ①部門の業績に応じた労働条件に ②コスト意識、業績の明確化  2、リスク回避 ①子会社が倒産しても親会社の負担は出資金か貸付金の範囲内 ②経営危機の分散 3、各社間の摩擦解消 ①各会社間の経営風土、歴史、従業員気質、社風等が合併の場合は摩擦になるが持ち株会社では、それぞれの特徴を生かした統制がとれる。 4、企業再編の選択肢が拡大 ①持ち株会社のもとで、事業を整理し会社分割制度を利用して企業再編が容易に出来、選択肢が拡大する。	<経営側> 1、連結納税制度がなければメリット薄い  <組合側> 1、使用者性が制度化されていないので、労使協議義務がない。 2、異業種の場合、上部団体加盟等で複雑化  3、子会社は常に売却の脅威に 4、子会社への出向・転籍等が増加する。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

**Worker's Library 会員登録**  
お申し込みはこちらです。

[>>一覧へ戻る](#)

